

後発医薬品（ジェネリック医薬品）及び バイオ後発品の採用について

当院では、厚生労働省の推進方針に基づき、患者皆様のお薬代の負担軽減、および医療保険財政の改善につながる取り組みとして、**後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後発品**を積極的に採用しておりますので、処方するお薬は原則として後発医薬品等になる場合がございます。趣旨をご理解のうえ、ご協力賜りますようお願いいたします。

なお、医薬品の供給状況によっては、治療計画の見直しや処方するお薬が変更になる可能性がございますが、主治医または薬剤師からの説明等、適切に対応できる体制を整えております。

ご不明な点等がございましたら、主治医または薬剤師までお気軽にご相談ください。